

## 特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒（みどり色）を、5月下旬に郵送します。

75歳以上の人で生活習慣病などで定期的に治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人に対して、生活習慣を見直す支援（特定保健指導）をします。

### ◆受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」または、お住まいの地区により決められた日時・会場で受ける「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

個別健診＝6月1日から11月30日までの間にP6の医療機関で受診してください。

※休診日については各医療機関にお問い合わせください。

※医療機関によっては予約が必要な場合もあります。

集団健診＝P7に日程表があります。どの日程でも受診可能ですが、混雑緩和のため、なるべく該当地区での受診にご協力ください。

◆受付時間 午前中のみ（集団健診は午前9時から11時となります。受付番号札は8時30分から配布します。）

◆自己負担金 無料

◆受診時に必要なもの ①ご自身の保険証、②健康診査受診票・受診券、③採尿した尿容器（集団健診のみ）

### ◆検査内容

基本的な健診項目（必須項目）	
診察など	問診・身体計測・理学的所見・血圧測定
脂質	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
代謝系	空腹時血糖・HbA1c・尿糖
肝機能	AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GTP
尿・腎機能	尿たんぱく・クレアチニン・尿素窒素
詳細な健診項目（医師が必要とした人のみ）	
貧血	赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット
その他	心電図検査・眼底検査

◆結果通知 医療機関または市から郵送でお知らせします。

### ◆注意事項

①朝食は食わずに受診してください。（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、「受診票・受診券」裏面、質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）

②個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。

※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が全額自己負担になります。

③安中市国民健康保険から離脱した人や後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した人および国民健康保険と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は受診できません。

※重複して受診した場合は全額自己負担になりますので、十分注意してください。

### ◆その他

①4月1日以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。

②事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を国保年金課へお知らせください。

③安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶各種検診：☎健康づくり課予防係（☎内線1172）

特定健診・後期高齢者健診：☎国保年金課国保係（☎内線1113）